

令和 元年第 4 回環境水道分科会

環境水道分科会会議録

開催年月日 令和元年12月9日(月)

開催場所 環境水道委員会室

出席委員 8名

福永洋一 分科会長 小佐井 賀瑞宜 副分科会長

古川 智子 委員 島津 哲也 委員

北川 哉 委員 吉田 健一 委員

三島 良之 委員 田尻 善裕 委員

議題・協議事項

(1) 議案の審査(3件)

議第 111 号「令和元年度熊本市一般会計補正予算」中、環境水道分科会関係分

議第 119 号「令和元年度熊本市水道事業会計補正予算」

議第 120 号「令和元年度熊本市下水道事業会計補正予算」

午前10時17分 開会

○福永洋一 分科会長 ただいまから予算決算委員会環境水道分科会を開会いたします。
本日の議事に入ります前に、執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許可
します。

◎勝谷仁雄 環境局長 常日ごろ環境行政に御支援、御理解賜りまして、ありがとうございます。
います。

本日、説明員であります温暖化エネルギー対策室、右山室長が病氣療養で欠席いたしてお
りますので、御了承いただきたいと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○福永洋一 分科会長 発言は終わりました。

これより本日の議事に入ります。

今回、当分科会において審査を分担します議案は、補正予算3件であります。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。

審査の方法としては、議案について説明を聴取した後、質疑を行いたいと思いますが、御
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福永洋一 分科会長 御異議なしと認め、そのようにとり行います。

これより議案の審査を行います。

まず、議第 111 号「令和元年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分についての説明を求めます。

◎榊田一郎 環境政策課長 予算決算委員会環境水道分科会環境局資料をお願いいたします。黄色の表紙でございます。

分科会審議案件でございます。

議第 111 号「令和元年度熊本市一般会計補正予算」中、環境局予算について御説明いたします。

5 ページの総括表をお願いいたします。

環境局におきましては、所管予算合計欄の補正前の予算額 152 億 1,746 万 8,000 円から東部堆肥センター指定管理料及び職員人件費の増額補正として、4,651 万 1,000 円を計上しております。これによりまして、補正後の額は 152 億 6,397 万 9,000 円となっております。

中段以下の債務負担行為補正につきましては、後ほど所管課長が御説明いたします。

続きまして 9 ページをお願いいたします。

補正の内容について御説明いたします。

4 行目、目 10 清掃総務費、補正額 763 万 3,000 円につきましては、人事委員会からの勧告に基づく熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員人件費の増額補正でございます。資源循環部の人件費でございます。

8 行目、目 10 環境保護総務費、補正額 187 万 8,000 円につきましても同様の増額補正でございます。環境推進部の人件費でございます。

私からは以上でございます。

◎永田努 水保全課長 同じく 9 ページ中ほどでございます。

東部堆肥センター管理運営経費といたしまして、3,700 万円をお願いするものでございます。

これは、家畜排せつ物の東部堆肥センターへの持ち込み量が当初予定よりも多く、それに伴いまして指定管理者の業務が増加したことによりまして、指定管理料を増額するものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎村上慎一 廃棄物計画課長 資料戻りまして、環境局資料の 5 ページをお願いいたします。

環境局・令和元年度補正予算総括表の債務負担行為補正につきまして御説明させていただきます。

これは、令和 2 年 4 月 1 日の新年度当初から実施する必要がございます業務委託におきまして、適正な契約事務を円滑に執行するため、それぞれの事業に債務負担行為を設定するものでございます。

私からは、資源循環部関係につきまして一括して御説明をいたします。

上段の表の個別事業関連といたしましては、全て継続の事業でございます。

まず、1行目と2行目でございます。燃やすごみ及び紙収集運搬業務委託の11億6,020万円、2段目の1億1,790万円を計上いたしております。

これは、旧市域及び北部地区の計16地区のうち、10地区分の燃やすごみ及び紙の収集運搬業務でございます。旧市域は令和4年度までの3年間、北部地区は令和4年度から同地区の総合ごみ収集運搬業務と統合する予定でございますので、令和3年度までの2年間を予定しております。

次に、総合ごみ収集運搬業務委託（富合・城南地区分）でございます。3億820万円を計上いたしております。

こちらは、富合・城南地区の燃やすごみ、紙、埋め立てごみ及び大型ごみ等の収集運搬業務でございます。令和4年度までの3年間を予定いたしております。

次に、違反ごみ・災害ごみ等収集運搬業務委託9,080万円を計上いたしております。災害等緊急時の初動対応のため、単年度契約で行っていたルール違反ごみ等収集運搬業務を一部見直しましたものでございまして、令和4年度までの3年間を予定しております。

次に、資源物等収集運搬・中間処理業務委託（富合・城南地区分）2億1,970万円を計上いたしております。富合・城南地区のプラスチック製容器包装、資源物及びペットボトル等の収集運搬並びに資源物、ペットボトル、紙の中間処理業務でございます。令和4年度までの3年間を予定いたしております。

次に、資源物等持ち去り監視パトロール業務委託1,640万円を計上いたしております。

これは、資源物などの持ち去り行為を防ぐために、市域全域のごみステーションの巡視パトロールを行い、持ち去り行為を発見した場合には口頭注意を行うなど、持ち去り行為を未然に防ぐための業務委託でございます。令和2年度の1年間で予定いたしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◎榊田一郎 環境政策課長 同づく5ページ、下段の施設管理等関連でございます。

1行目、大気汚染常時監視自動測定機保守点検業務としまして、1,110万円を計上しております。

これは、市内8カ所の大気測定局に設置しております測定機で、光化学オキシダントやPM2.5を常時監視しておりますが、この測定機の保守点検業務でございます。

次に、2行目、大気環境情報システム借上料といたしまして、660万円を計上しております。

これは、先ほど説明いたしました大気汚染常時監視自動測定機で測定したデータを集積、監視するための機器及びソフトウェアの賃借料でございます。なお、賃借期間を5年間としてございます。

次に3行目、大気汚染物質調査業務委託といたしまして330万円を計上しております。

これは大気汚染防止法に基づき、ベンゼンなどの有害大気汚染物質の環境濃度の実態調査を環境省が指定する日程で毎月行うものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◎松本光裕 環境共生課長 続きまして、下から4段目でございます。

緑のじゅうたん等管理業務委託といたしまして、1,230万円を計上いたしております。

これは、市電緑のじゅうたん935メートル区間の芝刈り、除草、かん水などのほか、下通アーケード内の樹木管理を行うものでございます。

以上でございます。

◎永田努 水保全課長 次に、東部堆肥センター指定管理料9,300万円でございます。

東部堆肥センターの指定管理期間は、令和元年度から令和3年度の3カ年でございまして、令和2年度及び令和3年度分の2年分の指定管理料の増額をお願いするものでございます。

次に、家畜排せつ物受入設備増設設計業務委託680万円でございます。東部堆肥センターに持ち込まれる家畜排せつ物につきましては、東部堆肥センターで固体と液体に分け、固体はセンターで堆肥化をして、液状分につきましては下水の処理施設でございます。東部浄化センターに持ち込み、バイオマス発電の原料として活用しておりますが、堆肥センターへの持ち込み増加に伴いまして、液状分も増加しておりますことから、浄化センター内の貯留槽の増設を行うための詳細設計を行うものでございます。

次に、地下水位観測業務委託270万円でございます。本業務は、地下水量の目安となります地下水位の測定を市内20地点33本の井戸で観測するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○福永洋一 分科会長 次に、議第119号「令和元年度熊本市水道事業会計補正予算」、議第120号「同下水道事業会計補正予算」、以上2件について、一括して説明を求めます。

◎江藤徳幸 経営企画課長 上下水道局の補正予算につきまして御説明いたします。

環境水道分科会資料、上下水道局の1ページをお願いいたします。

今回、補正予算として、大きく2項目計上いたしております。

まず、市の人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う職員人件費の補正予算でございます。

水道事業会計617万1,000円、下水道事業会計448万1,000円、合計1,065万2,000円を計上いたしております。各会計とも職員の月例給与や特別給の引き上げによるものでございます。

次に、債務負担行為の補正予算として、水道事業会計6件、下水道事業会計4件、合わせて10件、限度額の合計9,102万4,000円の債務負担行為を計上いたしております。いずれも来年度当初から業務を開始することとなる施設の維持管理経費などについて、今年度中に入札等の契約事務を実施するための債務負担行為でございまして、期間は全て令和元年度から2年度でございます。

下段の表をごらんください。

まず、水道事業会計でございます。

1の上下水道局広報業務委託でございますが、これは市民の皆様へ上下水道の安全性、役割、各種施策について啓発を図るもので、内容としましてはテレビやラジオなどを活用した

広報や、地域情報誌への特集記事の掲載、イベントの実施などでございます。限度額は 900 万円でございます。

2 の水道賠償責任保険につきましては、上下水道局が管理する水道施設に起因して生じた事故などに対して損害補償を行うための保険料でございます。限度額は 180 万円でございます。

3 の定期排水業務委託につきましては、水道管の残留塩素の低減を防止するために、市内一円の水道管内の停滞水を定期的に排水するものでございます。限度額は 704 万円でございます。

4 の地下水水位及び地盤沈下観測業務委託につきましては、本市が所有する 53 カ所の地下水水位観測井と、5 カ所の水源地等に設置した地盤沈下計により、地下水水位及び地盤沈下量の変化を毎月巡回し、計測するものでございます。限度額は 1,006 万 3,000 円でございます。

5 の自家用電気工作物保安管理業務委託につきましては、水道施設 37 カ所の自家用電気工作物の管理を委託するものでございます。限度額は 1,369 万円でございます。

6 の配管材料等価格調査業務委託につきましては、工事費積算に用いる配管材料等の実勢市場取引価格調査を委託するものでございます。限度額は 1,320 万円でございます。

次に、下水道事業会計でございます。

1 の下水道賠償責任保険につきましては、下水道施設に起因して生じた事故などに対して損害補償を行うための保険料でございます。限度額は 70 万円でございます。

2 の自家用電気工作物保安管理業務委託につきましては、下水道施設 16 カ所の自家用電気工作物の管理を委託するものでございます。限度額は 999 万円でございます。

3 の浄化センター水質分析業務委託につきましては、下水処理場の処理水や流入水の水質検査を行うものでございます。限度額は 1,062 万 5,000 円でございます。

最後に 4 の中部浄化センター前処理施設運転管理等業務委託につきましては、し尿の前処理施設の運転管理、清掃業務及びし渣・沈砂搬出業務を委託するものでございます。限度額は 1,491 万 6,000 円でございます。

なお、2 ページから 9 ページまでに、ただいま御説明いたしました内容についての予算書などがございますので、見ていただければと思います。

補正予算の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○福永洋一 分科会長 以上で議案の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

分担議案について質疑及び意見をお願いいたします。

◆田尻善裕 委員 私からは緑のじゅうたんについてちょっと教えてほしいんですけども、今回の管理業務委託で 1,230 万円出ていますけれども、これはたしか寄附制度があったですね。その今、現状とか取り扱いはどうなっていますか。

◎松本光裕 環境共生課長 現在も緑のじゅうたんサポーター制度というものがございまして、現在も市民の方と企業の方の寄附金を受け付けております。

○福永洋一 分科会長 金額とかわかりますか。

時間かかるようであれば、大丈夫ですか。

◎松本光裕 環境共生課長 直近の寄附金でございますが、平成 21 年から現在までで 6,118 万 7,000 円程度でございます。

◆田尻善裕 委員 平成 21 年度からというような今お答えがありましたけれども、これは寄附金があったときには、この管理委託に対しての補填になるんですか。それともどういう役割になっているんですか。

◎松本光裕 環境共生課長 サポーター制度は、寄附金全体を 1 度ふるさとの森基金という基金に入れまして、その中から 400 万円を事業費に充当していきまして、それ以外の事業費を一般財源の方から支出しております。

◆田尻善裕 委員 では、毎年 400 万円がサポーター制度の方から間接的に入っているということで理解していいですね。わかりました。

◆三島良之 委員 相当長いんですね、サポーター制度。これはありがたいことですが、私がお聞きしたいのは今やっと少しなじんできました。それと同時に、先ほどの説明で管理費、芝刈りが 2 年間で 1,200 万円、安くはないよね。

これを他都市、九州では鹿児島が非常に先進なんです。この辺のところもお調べになったかということと、もう一つは、本当は季節的に大変無理かもしれませんが、年明けマラソンのとき、枯れたままにしているのも見苦しいです。あれを色がグリーンとは言わないけれども、もう少しきれいにしたらもっとこれが映えてくるだろうと思いますし、一番大事なのは、例えば車がコーナーをきるときなんか、スポンと落ちたままになっています。これをその都度やはり直してやらないといけません。どうしても行けないときは、サポートするかその辺のところを誰が管理しているのか。その辺のところは都市建設局なのか、環境局なのか、その辺のところをちょっと知らせてください、まず。

◎松本光裕 環境共生課長 そういった芝の剥げですとか、そういったところの管理も今回計上させていただいております維持管理業務委託の中に含まれておりまして、芝の剥げとか、横断とか踏みつけに関しての剥げについては、グレーチングですとかそういったことを今試験的にやっております、剥げにくい形を検証、実証しているところでございます。

○福永洋一 分科会長 もう 1 点、鹿児島の先進地の調査はしましたかという質問は。

◎松本光裕 環境共生課長 鹿児島が直営でされておりまして、軌陸車、電車のような形で芝刈りをされたりとかしておりまして、ちょっと私どもとは状況が違っておりまして、鹿児島はそもそも火山灰とかがございまして、そういった水やりもありましてちょっと条件が違いますので、私どもは業務委託で散水軌陸車を購入させていただいて、そういった業務委託で対応させていただいております。

◆三島良之 委員 阿蘇の火山灰もあるではないか。全然比較になりませんが、ただそれぐらい意欲的なところも現局がやはり示さないといけません。ただ、管理業務に

指定管理に全て任せているからということで、それだけでやはり市民のサービスとは言えないと思うんです。

もともとは皆さんが管理しているわけですから、その仕事ををお願いするわけだから、例えばそれぞれ班がいて、監視Gメンがいて、ここは非常に傷んでいますよということを常時通報ができるようなシステムを、今からぜひこれは必要だろうと思うんです。この辺のところも業務委託するところと常に情報の共有をとりながら、ぜひ、今それは人手不足はよくわかります。しかし、こここのところをやるのがやはりサポーターの人たちに対する一つの敬意だろうと思いますので、これから局長、しっかりとやってください。

それと、何遍も言うようだけれども、1,200万円どうなのかな。その辺のところも少し。熊本は業者はたくさんいるはず。その辺のところも含めていい意味で競争させるということ、どうぞよろしくお願いします。

もう回答はいらない。

○福永洋一 分科会長 要望ということで。

その他ありませんか。

◆古川智子 委員 環境局のごみ個別事業関連に関してお尋ねします。

資源物等持ち去り監視パトロール業務委託で約1,600万円ということですが、具体的に大体何名体制で、どういった巡回、回り方をしているのかを教えてくださいましたら助かります。

◎千原直樹 ごみ減量推進課長 この制度は、ことしの5月から始めまして月曜日から土曜日までの平日水曜日以外は車両2台の4名体制、水曜日、紙の日が全市内になりますので4名体制の8名で巡回パトロールを行っているところでございます。

◆古川智子 委員 1,600万円という額を見ると、今お店ですとか企業とか、街ですとか防犯カメラの役割が非常に人件費をカバーできて、ただ設置しているだけでももちろん抑止力がある、それプラス今ユーチューブでとにかく流し放題という方法で、結局万引きも起こさない、でも人件費もいないという機能を果たしているという情報を最近私も知って、もしかしたらこの人件費が今後増大していくのであれば、その1年で1,600万円、2年でまた3,200万円という計算をすると、もう物に頼ってももしかしたらいいのかもしれないなということで、ちょっと思いましたので今どういった回り方をしているのかをお尋ねしました。

ありがとうございます。

○福永洋一 分科会長 それは要望でいいですか。回答欲しいですか。見解があれば。

◆古川智子 委員 お願いします。

◎千原直樹 ごみ減量推進課長 朝の6時から12時までを資源物の回収の区域を巡回しているというところでございます。

加えて、従来、資源物の取り締まりの指導員が警察のOBの方4名おりますので、その4名については市民の方から通報があった場所等に駐留したりとか、そういったところで取り締まりをやらせているようなところでございます。

○福永洋一 分科会長 先ほどの意見の中で、人に頼るのではなくて防犯カメラなりスマホなりのIT化も含めて検討はどうですかというのがありましたけれども、その辺はどうですか。

◎千原直樹 ゴミ減量推進課長 今後、研究してまいりたいというふうに思っております。

○福永洋一 分科会長 そうですね、他都市とも含めて費用対効果をきちんとよろしくお願いします。

ほかにありませんか。

◆島津哲也 委員 ちょっと勉強不足でお尋ねいたします。

東部堆肥センターの件でお尋ねしたいと思います。

一応、家畜の排泄物の処理量が増加したということでの委託料増というのが書いてあるんですけども、ここで急にふえたのか、主な要因というのはどんなものがあるんでしょうか。教えてください。

◎永田努 水保全課長 東部堆肥センターにつきましては、施設の計画段階におきましては、本委員会でも本当に申し込みがあるのかという御議論をいただいていたところでございます。

4月の供用開始以降でございますけれども、畜産農家の御協力もありまして、当初想定していました量の約1.3倍の排せつ物の持ち込みがあります。

具体的に申し上げますと、堆肥センターは310日営業しますけれども、1日の営業日当たりで当初は75トンぐらい入ってくるだろうと予想していたものが、現在96トンぐらい入っているという状況にございまして、お尋ねの要因といたしましては、まずセンターを御利用いただくに際しまして、利用料をお支払いいただくこととなります。直接申し込みされる場合が300円、1トン当たりです。収集に伺いますと500円ということで、もともと自己堆肥化をされていた方で、もうセンターができて自分には持ち込まないとおっしゃっていた方が、実際供用開始後、やはりセンターに持ってこられた方が安くもありますし、排せつ物の処理はやはりかなり重労働ですから、その方々が持ち込みを始められたということが1点目でございます。

それと2点目といたしましては、小山戸島地域で既に廃業をされていて畜舎があいているところがございました。そういうところを活用されて、新規に畜産を始める方がいらっしゃいまして、その分で400頭ぐらい4月から頭数がふえております。

この2つが主な要因でございまして、約1日当たり21トンぐらい持ち込みがふえているという状況にございます。

◆島津哲也 委員 丁寧な説明ありがとうございました。

あと、その下に家畜排せつ物の受け入れ設備ですけれども、設計の費用は書いてあるんですけども、大体1基当たり幾らぐらいかかるものかというのをできれば概算でいいので教えてください。

◎永田努 水保全課長 今回お願いしています予算につきましては、詳細設計の予算ということでございますけれども、実際水槽を 60 トンのものを 2 槽ふやしたいというふうに考えておまして 2 億 4,000 万円ぐらいかかるのではないかとこのように考えているところでございます。

◎上妻賢治 資源循環部長 先ほどのごみ関係のパトロールの件について、補足させていただきたいと思えます。

古川委員の方から監視カメラの有効性について 1 年で 1,600 万円、2 年で 3,200 万円ということであって、当然ながらこの有効性については調査すべきと思っておりますが、今回委員会の方でまた御説明の方をさせていただきたいんですけれども、私どもが今回取り組みましたのが、なかなか持ち去りの方が減らないというところで、人的に直接指導、直接監視、そこを強化してなるべく持ち去りができないような環境づくりというのを、直接指導強化することによって行っていきたいというところがありまして、今回進めているところでございます。千原の方の答弁の方が、少し補足が足りなかったので申しわけございませんでした。

◆三島良之 委員 私も前回それに近い話をしたと思うんですけれども、人というのは本当に人件費がかかるから大変だろうと思う。だから私の提案として、地域の自治会をお願いになったらいかがですか。当然それはボランティアで来ていただくのが一番理想ですけれども、本当にお茶代ぐらい出せると思うんです。ここで直接雇うより。その辺のところも一緒にお考えになったらいかがですか。例えば、公園愛護会の人たちとか、それぞれほとんどそういうところに集約できると思いますので、しっかりその辺のところをまた考えてください。

○福永洋一 分科会長 要望でいいですか。

今、言われたことも含めて今後検討課題ということで、よろしく申し上げます。

◆北川哉 委員 私も環境局の個別事業関連の違反ごみの事業委託に関して、ちょっとお聞かせください。

これは、委託先からの報告等は毎月、また年単位、あと種別とかそういった報告で上がってきているのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

◎村上慎一 廃棄物計画課長 違反ごみにつきましては、無線でやりとりをさせていただいている関係で、当然こういった違反ごみの状況も随時私たち連絡を受けておりますので、そういった統計的なものもっておりますけれども、大体その場で全てやりとりをしているというような状況でございます。

◆北川哉 委員 その報告数として、今年と例えば過去、この業務委託でいつも報告を受けたときで減ってきているのか。やはり治安、地域の情勢とかでふえてきているのかというお考えというか感じているお気持ちでもいいですので、お答えいただければと思います。

◎千原直樹 ごみ減量推進課長 現状としては、減っているというふうには感じていないんですけれども、ただ平成 28 年に地震がありまして、しばらくは違反ごみがかなりふえ

た時期がございましたけれども、今はかなり落ち着いているような状況ではないかというふうに思っております。

◆北川哉 委員 今、三島委員の方からお話がありました自治会等公園愛護会の方もこの違反ごみに相当頭を悩ませているというのは、その対応を自治会の方たちがボランティアの中でやられているというところで、私もその資源ごみに関してもそうですし、ここに対しての少しやっただけしていることを見ていただいて、さっき言われたもうちょっと大事ではないですけども、対応までお願いするのは多分大変だと思う。トラブルになるということもありますので、そこを少し考えていただいて地域の方に少し見ていただくと、そして報告もいただくという仕組みができるように要望したいと思います。お願いします。

○福永洋一 分科会長 その仕組みについて説明されたほうがいいのではないですか、現状の。

◎千原直樹 ごみ減量推進課長 今現在、ホームページだったりとか、あるいは市政だけで情報をお願いしますということをお願いをしているところです。

そのときに車両ナンバーだったり、あるいは男性なのか女性なのか、人数も何人なのか。それで車両番号等わかれば教えてくださいというところで、情報提供をお願いしているところです。

昨年は百五十数件だったんですけども、今年度につきましては 300 件以上の通報をいただいているということで、通報件数としてはふえているような状況でございます。

◆三島良之 委員 行政はよくわかるんです。ペーパーで皆さんに、あるいはインターネットでしておると。それが地域になじんでいないんです、まだ。本当にやる気になったら各校区、何校区あるか別としてそこに現局が行ってお願いする、これぐらいのやる気がないととても何十年たっても今のまま、これだけははっきり言える。ぜひ、その辺のところを考え直してもらわないと困る。

◎千原直樹 ごみ減量推進課長 三島委員がおっしゃるとおりに行きたいと思います。ただちょっと補足させていただきますが、資源物の集団回収を行っておるんですけども、その説明会のときにもぜひ情報を提供してくださいというようなことはお願いさせていただいております。

◆三島良之 委員 しっかりやってください。

○福永洋一 分科会長 よろしく申し上げます。

ほかにありませんか。

◆吉田健一 委員 私の方から再度東部堆肥センターの件でお伺いしようと思うんですが、ちょっと以前、会派の方で視察をさせていただいた経緯もあったんですが、大変お世話になりました。

最終的にはやはり質のいい堆肥を販売、また買っていただくまでがこの事業の一番大事なところかなと思ひまして、ちょっと聞くところによりますと、指定管理業者の方で試験的に今使っていただいていると話を聞いたものですから、今の現状お声があれば教えていた

だければと思います。よろしく申し上げます。

◎永田努 水保全課長 委員から今、御指摘のありましたとおり堆肥センターは一度に多量の排せつ物が夏ぐらいまで入ってきたものですから、堆肥をつくる上で重要となります切りかえしといいますか、攪拌作業がなかなかうまくできないという状況がございました。

ただ、秋以降時間がたつにつれて、その水分量も非常に減ってきていまして、当初 70%ぐらいの水分量だったんですけれども、今は 50%ぐらいまで落ち着いているという状況で、なおかつ指定管理者の御協力もありまして非常に質もいいものができているという状況でございます。

施設をごらんいただいたときは確かに多量にあったんですけれども、今は保存量としては最大キャパの 4 割ぐらいしかもう堆肥がございません。と申しますのは、まずこの秋口が畜産農家、飼料作物をつくる時期でございましてかなり多量に使っていただいたという部分がございます。

それと販売につきましても、指定管理者の方で販路で確保ができつつありますので、今後順次、販売に向けて準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

◆吉田健一 委員 ありがとうございます。そういうふうに使っていただいているというのは本当に素晴らしいことだと思いますし、また今回の補正予算案でも上がってはきたものの、それはいい意味で今回こういった予算で上がっているということですので、しっかりまた今後もお声をお聞かせいただいて、しっかりと私たちも取り組んでいければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○福永洋一 分科会長 要望でいいですね。

◆吉田健一 委員 はい。

○福永洋一 分科会長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福永洋一 分科会長 ほかになければ、これもちまして環境水道分科会を閉会いたします。

午前 10 時 56 分 閉会

出席説明員

〔環 境 局〕

局長	勝 谷 仁 雄	環境推進部長	森 正 美
環境政策課長	梶 田 一 郎	環境政策課副課長	中 村 清 香
環境共生課長	松 本 光 裕	水保全課長	永 田 努
アジア・太平洋水サミット推進室長		環境総合センター所長	
	廣 瀧 宗 美		近 藤 芳 樹
資源循環部長	上 妻 賢 治	廃棄物計画課長	村 上 慎 一

廃棄物計画課副課長 山本 哲也
扇田環境センター所長

東 誓 司

事業ごみ対策室長 菅本 康博
浄化対策課副課長 中尾 健児

西部クリーンセンター所長

小林 弘和

東部環境工場長 畑田 芳雄

〔上下水道局〕

上下水道事業管理者 白石 三千治

総務部長 永戸 成佳

総務課副課長 岩本 清昭

料金課長 小池 保典

給排水設備課副課長 坂口 潔

計画調整課長 上田 信一

下水道整備課長 猪口 浩二

維持管理部長 白岩 武樹

管路維持課長 藤本 仁

水再生課長 正代 徳明

環境施設課長 後藤 滋

ごみ減量推進課長 千原 直樹

浄化対策課長 緒方 宏行

北部クリーンセンター所長

西村 啓治

東部クリーンセンター所長

外山 誠

技監 堂園 洋昭

総務課長 藤本 泰二

経営企画課長 江藤 徳幸

給排水設備課長 北村 竜彦

計画整備部長 上村 博之

水道整備課長 山本 耕作

下水道整備課副課長 上妻 秀明

水相談課長 眞杉 忠伸

水運用課長 木村 利信

〔議案の審査結果〕

議第 111 号 「令和元年度熊本市一般会計補正予算」中、環境水道分科会関係分
…………… (審査済)

議第 119 号 「令和元年度熊本市水道事業会計補正予算」…………… (審査済)

議第 120 号 「令和元年度熊本市下水道事業会計補正予算」…………… (審査済)